

風評被害対策

震災直後から、いわゆる風評による被害が多く発生したことから、県や関係団体等が協力して風評被害対策を実施した。

主な風評被害対策取り組み

| 実施日 | 内容 | 実施主体 |
|------------|--|-------------|
| 10月6日～ | インターネットによる情報提供（県観光HP掲載、旅行会社へのメール配信） | 観光課、県観光連盟 |
| 10月16日～ | 風評被害対策チラシ作成（A4判、計75,000枚） | 広報課 |
| 10月26日 | 新聞広告（全7段、モノクロ）掲載紙（京都新聞、神戸新聞、山陽新聞、中国新聞） | 広報課 |
| 10月28日 | 神田神保町古本まつりでのPR | 東京事務所、文化振興課 |
| 10月29日～31日 | 大阪地下鉄車内吊り広告（B3ポスター、1,450枚） | 広報課 |
| 10月～ | テレビ・ラジオ番組放送、テレビスポット、旅行雑誌等への広告、大型映像装置でのスポット放映、電車吊り広告、マスコミ招致など | 観光課、県観光連盟 |
| 11月3日 | 新聞広告（全15段、モノクロ）掲載紙（読売新聞） | 広報課 |
| 11月6日 | 「元気いっぱい！鳥取県」宣言（米子市） | 観光課、県観光連盟 |
| 11月7日～8日 | 旅館経営者、女将、県などによるキャラバン隊派遣（大阪、神戸、東京でのマスコミ・旅行会社訪問、街頭宣伝） | 観光課、県観光連盟 |
| 11月18日 | 甲子園球場「阪神・巨人OB戦」でのPR | 大阪事務所 |
| 11月27日 | 鳥取・島根観光復興フォーラム開催（米子市） | 観光課、県観光連盟 |



ワゴン車に乗り込み出発する観光宣伝隊

鳥取県西部地震の発生以降、風評被害などで観光客が減少した米子市皆生温泉や市周辺の観光施設の関係者が二十五、二十六の両日、元気な姿をアピールするため、山陽、四国地区でセールス活動

元気な姿アピール

皆生温泉や周辺観光施設 山陽などでPR

を繰り広げた。一行は、皆生温泉旅館組合をはじめ、境港水産物直売センター、お菓子蔵の壽城などの関係者二十三人、二日間わたって岡山、広島、香川、愛媛、高知県内を三班に分かれて訪問。地元のテレビ、ラジオ番組に出演したほか、旅行者へのセールス活動を行った。十一月十三日には関西方面にも向かう。二十五日朝、米子市皆生温泉三丁目の市観光センターで行われた出発式で、皆生温泉旅館組合の石尾寿朗組合長は「元気な姿をアピールし、十分な成果を上げてほしい」とあいさつ。観光宣伝隊のメンバーは宇田川英二副組合長の「頑張れまじょー」の掛け声で氣勢を上げ、バスやワゴン車に乗り込んだ。

県旅館業環境衛生同業組合によると、地震発生後の各旅館・ホテルへの予約キャンセルの被害は十七日までで十一億三千万円に上っている。風評被害に打ち勝つため、同組合も二十四日から、「元気いっぱい鳥取県」のチラシを持って関西、山陽、四国地区を回った。

平成12年（2000年）10月27日 日本海新聞



「元気いっぱい！鳥取県」を宣言する観光関係者

「元気いっぱい！鳥取県」宣言

鳥取県西部地震の発生から丸一カ月を迎えた六日、県内の観光関係者約三百人が米子市皆生温泉に集結し、地震による風評被害の払しょくに向けて「元気いっぱい！鳥取県」を宣言した。

鳥取県旅館業環境衛生同業組合（二十四軒加盟）によると、六日の地震発生以降、宿泊や休憩、食事のキャンセルは約八万人、被害額は約十五億九千万円（十月末現在、被害報告目二十四軒）に上る。また、これから始まる忘年会やスキーシーズンへの影響も心配されている。

この日、皆生温泉の皆生グラウンドホテル天水上広場には地元・皆生温泉

風評被害払しょくへ 県内の観光関係者ら集結

や境港の水産関係者たちが集まり、片山善博知事が「地震に打ち勝って鳥取県の観光復興に向けてみんなを力を含ませて頑張りたい」とあいさつ。県おかみ会の宇田川富美江副会長が「私たち鳥取県の観光関係者は全国の皆さまに安心して鳥取県にお越しただくために県内の観光施設や宿泊施設が運営の元気いっぱい営業していることを宣言します」と訴え、参加者全員で「元気いっぱい！鳥取県」を宣言した。

県内の観光関係者は七、八の両日、大阪や神戸、東京に向けて総勢百人のキャラバン隊を派遣し、鳥取県が元気であることをアピールする。

平成12年（2000年）11月7日 日本海新聞

災害救助法の適用

家屋の倒壊等により、多くの住民が避難所に避難する等、多数の者が生命又は身体に危害を受けるおそれが生じたことから、次のとおり6市町に災害救助法の適用を決定した。

(1) 適用市町村名

米子市、西伯町、日野町（10月6日決定）
溝口町（10月7日決定）
境港市、会見町（10月8日決定）

(2) 適用年月日

平成12年10月6日

災害救助法の適用実績

| 救助区分 | | 米子市 | 境港市 | 西伯町 | 会見町 | 日野町 | 溝口町 | 計 |
|-----------------|-----|------------|------------|------------|------------|-----------------|------------|--------|
| 避難所の設置 | 期間 | 10/6～10/18 | 10/6～11/1 | 10/6～10/19 | 10/6～10/19 | 10/6～11/13 | 10/6～11/15 | |
| | 箇所数 | 39 | 9 | 21 | 2 | 12 | 13 | 96 |
| | 延人数 | 3,768 | 1,824 | 4,492 | 588 | 3,834 | 1,371 | 15,877 |
| 炊き出しその他による食品の給与 | 期間 | 10/6～10/12 | 10/6～10/12 | 10/6～10/17 | 10/6～10/15 | 10/6～11/13 | 10/6～11/19 | |
| | 延食数 | 5,445 | 2,821 | 16,598 | 5,032 | 41,003 | 2,495 | 73,394 |
| 災害にかかった住宅の応急修理 | 期間 | 10/6～11/29 | 10/6～11/3 | 10/6～12/4 | | 10/6～11/2 | 10/6～10/21 | |
| | 世帯数 | 101 | 7 | 8 | | 24 | 17 | 157 |
| 障害物の除去 | 期間 | | | | | | 10/6～10/19 | |
| | 世帯数 | | | | | | 2 | 2 |
| 応急仮設住宅の設置 | 戸数 | | | | | 28 | | 28 |
| | 構造 | | | | | 軽量鉄骨造平屋建(組立ハウス) | | |

激甚災害の指定

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置については、平成13年3月9日の閣議において決定し、3月14日に公布された。

| 市町村名 | 公共土木施設等 ※1 | 農地等 ※2 | 農林水産業共同利用施設 ※3 |
|------|------------|--------|----------------|
| 米子市 | | ○ | |
| 境港市 | | ○ | ○ |
| 西伯町 | ○ | ○ | |
| 会見町 | ○ | ○ | ○ |
| 日吉津村 | | ○ | |
| 日野町 | ○ | ○ | ○ |
| 江府町 | | ○ | ○ |
| 溝口町 | | ○ | ○ |

※1 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政措置

※2 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特例措置

※3 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例

被災者生活再建支援制度の適用

県下全域に被災者生活再建支援法が適用され、生活必需品等の購入のための支援金が支給された。

1 支援金の概要（当時）

支給限度額

| 世帯収入合計額 | 世帯主の年齢等 | 支給限度額 | |
|-------------|------------------|-------|--------|
| | | 複数世帯 | 単身世帯 |
| 500万円以下 | 年齢不問 | 100万円 | 75万円 |
| 500～700万円以下 | 世帯主が45歳以上又は要援護世帯 | 50万円 | 37.5万円 |
| 700～800万円以下 | 世帯主が60歳以上又は要援護世帯 | 50万円 | 37.5万円 |

支給対象となる経費

| | |
|------|---|
| 通常経費 | 炊飯器、電子レンジ、冷蔵庫など生活に必要な物品の購入費、修理費、移転費 |
| 特別経費 | エアコン、ストーブ、ベビーベッド、学習机、眼鏡など世帯の状況に応じた購入費、交通費、礼金、医療費等 |

2 支援制度の適用実績

| 市町村名 | 法適用年月日 (適用基準) | 適用対象世帯 | 支給金額 (円) |
|------|---------------|--------|-------------|
| 米子市 | 10月6日 (3号) | 113 | 90,889,428 |
| 境港市 | | 115 | 89,142,055 |
| 西伯町 | | 11 | 3,936,926 |
| 会見町 | | 3 | 1,938,619 |
| 岸本町 | | 3 | 2,000,000 |
| 日吉津村 | | 0 | 0 |
| 大山町 | | 0 | 0 |
| 名和町 | | 0 | 0 |
| 日南町 | | 1 | 428,000 |
| 日野町 | | 98 | 74,138,048 |
| 江府町 | | 0 | 0 |
| 溝口町 | | 22 | 18,498,000 |
| 計 | | 366 | 280,971,076 |

災害査定

この地震に係る国の災害査定は次の日程で実施された。

| 区分 | 日程 (平成12年) | 班編成 |
|-----------|--------------------|-------------------|
| 農地・農業用施設等 | 耕地関係 | 11月27日～12月26日 9班 |
| | 林道関係 | 11月13日～12月15日 3班 |
| | 水産関係 | 12月19日 1班 |
| | 漁港関係 | 12月18日～21日 1班 |
| 公共土木施設 | 河川・砂防・急傾斜地・道路・橋梁関係 | 11月20日～12月22日 17班 |
| | 港湾関係 | 12月4日～15日 4班 |
| | 公園・下水道関係 | 12月4日～28日 4班 |